

各小中学校長 様

安来市教育委員会  
(学校教育課)  
(教育総務課)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う部活動の制限について（通知）

このことについて、安来市においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続していることから、今後実施が予定されている体育祭や修学旅行等の教育活動への影響を最小限に抑えるため、島根県教育委員会の通知に準じ、以下のとおりとしますので、適切に対応いただきますようお願いいたします。

記

1. 期 間 8月29日（月）から9月11日（日）まで
2. 制限の内容 通常の活動及び他校との交流を伴う練習試合・合同練習等（以下、「練習試合等」という。）の実施を原則停止とする。  
ただし、この期間中に開催される大会・演奏会（以下「大会等」という。）については、公式大会（中体連各競技や吹奏楽連盟等等が主催するもの）で、学校長が認めるもののみ参加可とする。なお、参加の際は以下の事項について十分に留意すること。
  - (1) 主催者及び開催地の自治体が示す感染症対策を確認した上で、改めて必要性を十分に検討し、学校として責任をもって参加の可否を十分に検討すること。
  - (2) 参加にあたっては、生徒・保護者の意向を確認すること。
  - (3) 参加する場合には、必要最小限の人数での参加とすること。
  - (4) 感染リスクが高いと思われる行動を極力避ける等、万全な感染症対策を講じること。
  - (5) 県外から帰県した場合、帰県後一定期間（7日間程度）の健康観察は、教職員が直接生徒本人に確認する等、より徹底すること。
3. 特例とする扱い 10月4・5日に開催される安来市新人大会（中体連等が主催する大会）に参加するチーム・個人に限り、当該大会開催日の1ヵ月前から、大会に向けた通常の活動及び練習試合等の実施を可とする。（ただし、10日、11日は練習試合等を不可とする）  
なお、実施にあたっては、通常行っている感染症対策の徹底に加え、最小人数（例：登録選手のみ）での実施や、プレー以外の場面（前後の挨拶、更衣室、待機エリア、休憩時間等）での他者（指導者含む）との接触をなくす等、感染リスクを極力避けた行動に留意すること。
4. その他 体育館の貸し出しについては、現状のとおりとし、他市への団体の貸し出しは継続して制限することとする。